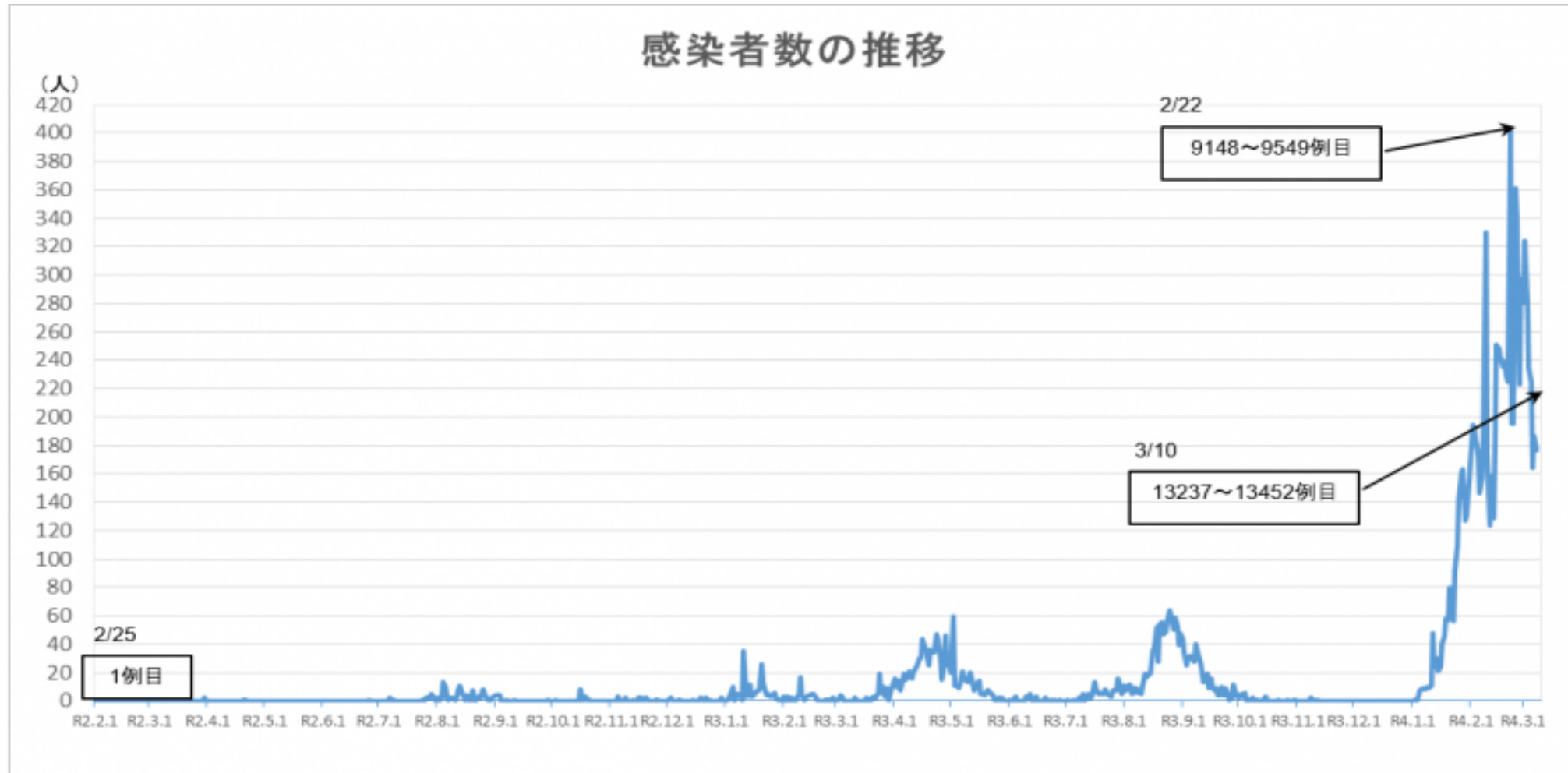


徳島県における 新型コロナウイルス感染症の状況

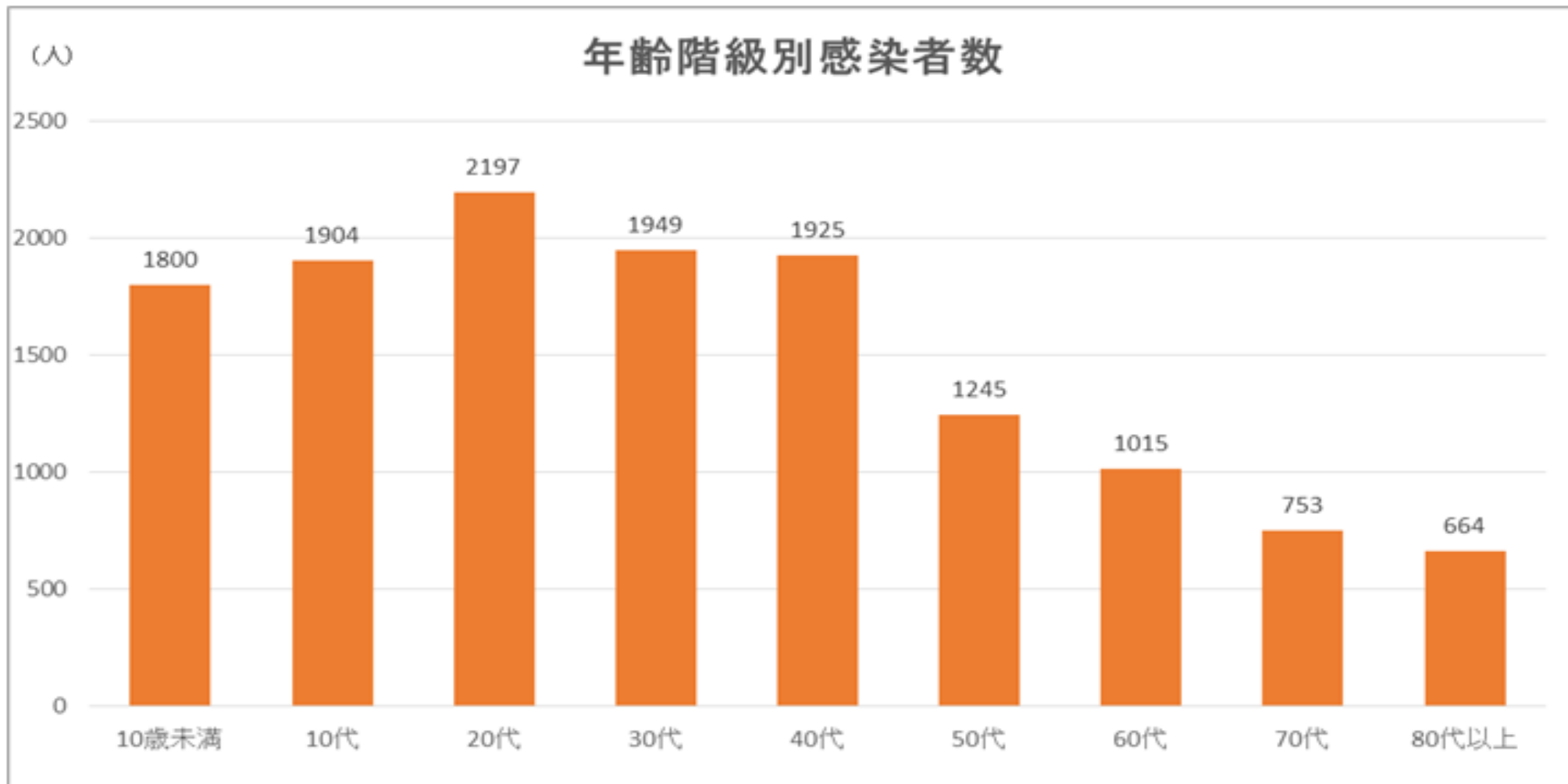
徳島県における感染者数の推移

(R4.3.11時点)



徳島県における年齢階級別感染者数

(R4.3.11時点)

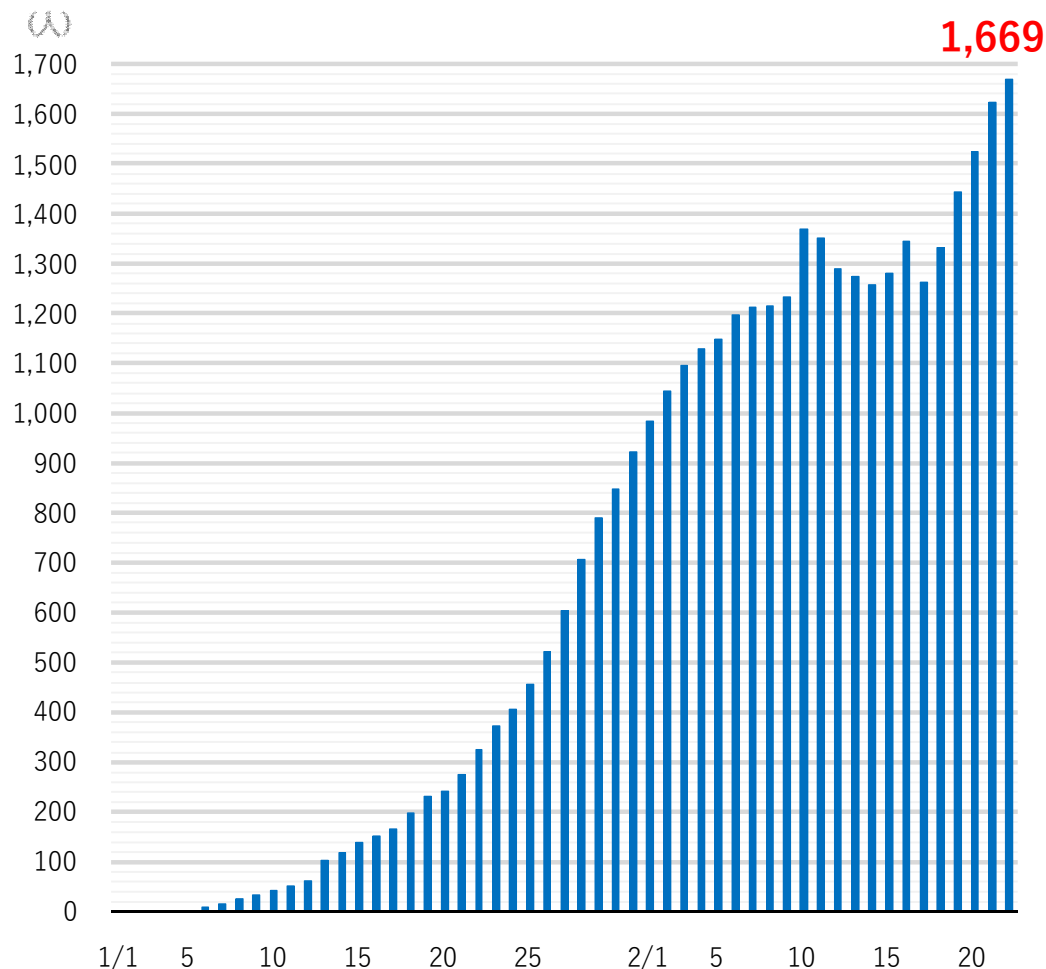


発生状況について ①

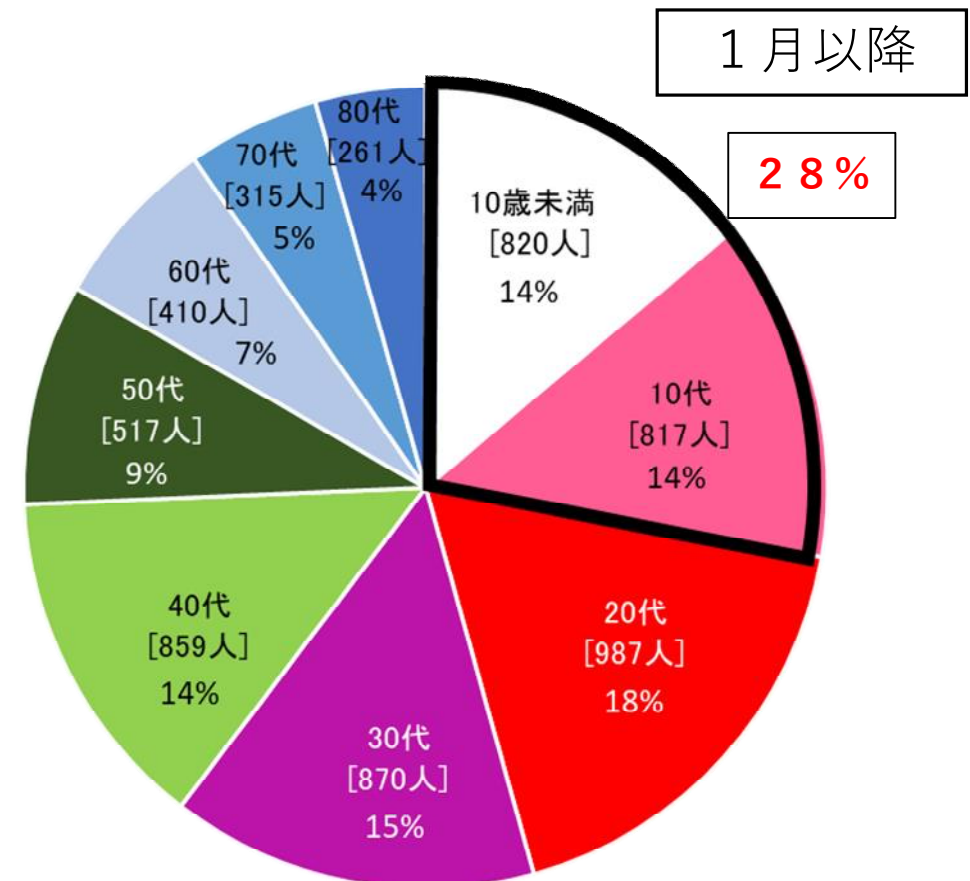
(1) 「感染者数」の推移と「感染者数の年代別割合」

- 「感染者数の累計」は**9,147**名、うち直近「1月、2月の感染者数」は**5,856**名（2月22日現在）
- 「直近1週間の新規感染者数」の最高は「2月22日」の**1,669**名、**増加傾向** ※公表日ベース
- 令和4年1月以降の「感染者数の年代別割合」について、**10代以下が約3割を占める**

「直近1週間の新規感染者数」の推移



感染者数の年代別割合

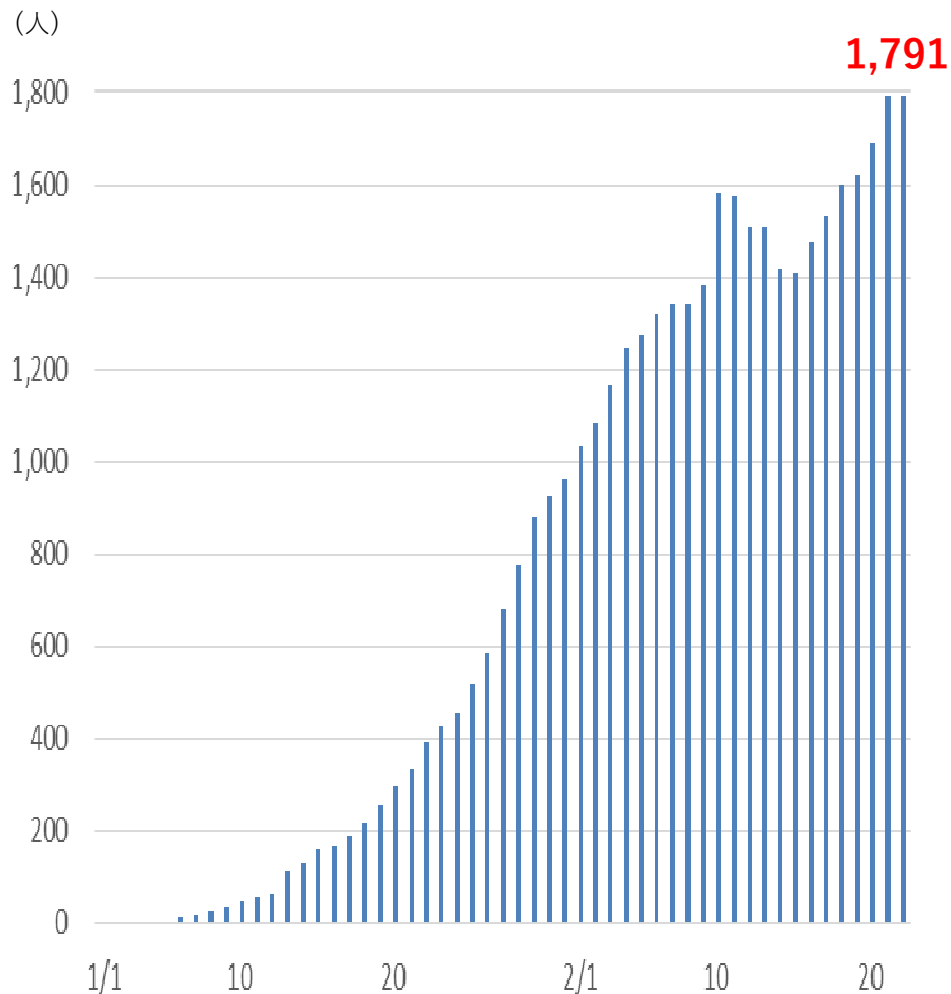


発生状況について ②

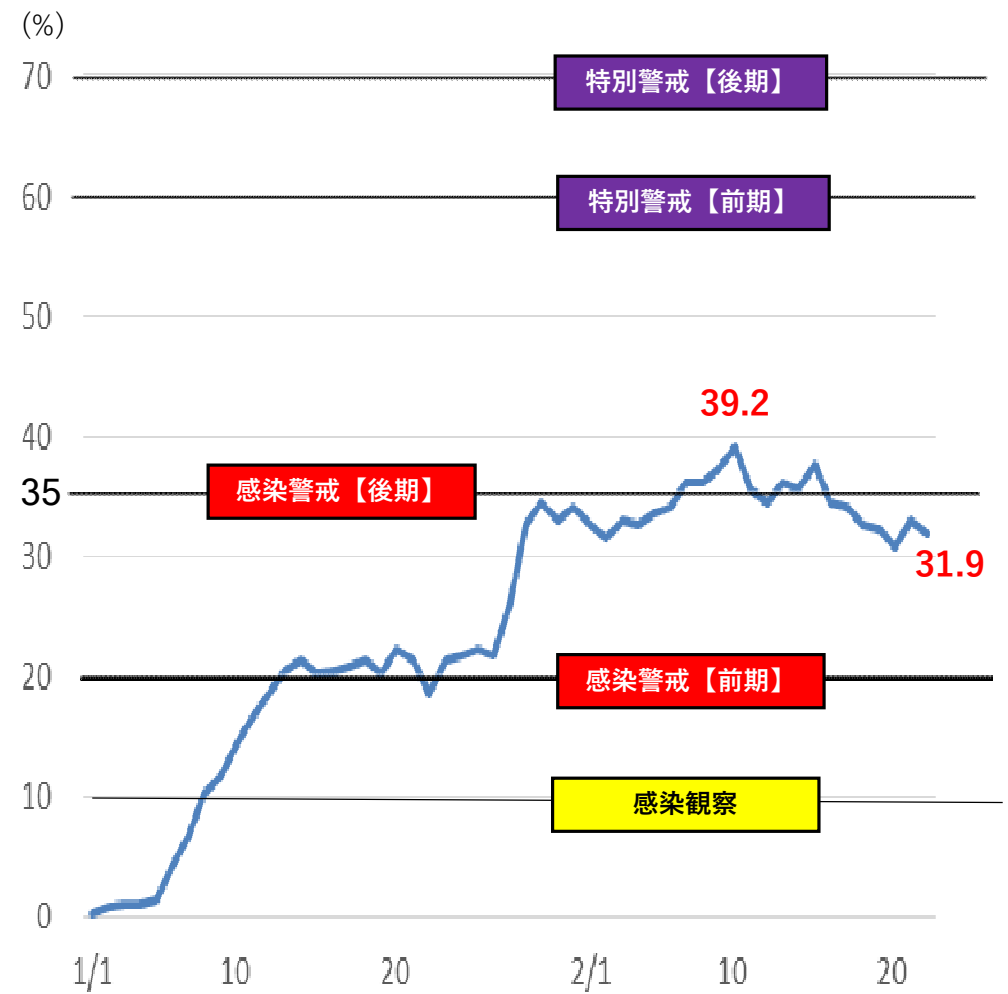
(2)「療養者数」及び「最大確保病床使用率」の推移

- 感染拡大に伴い、**療養者数は過去最高**を更新
- 一方で、**最大確保病床使用率は、感染警戒【後期】となる35%を前後する水準を推移**

「療養者数」の推移



「最大確保病床使用率」の推移



発生状況について ③

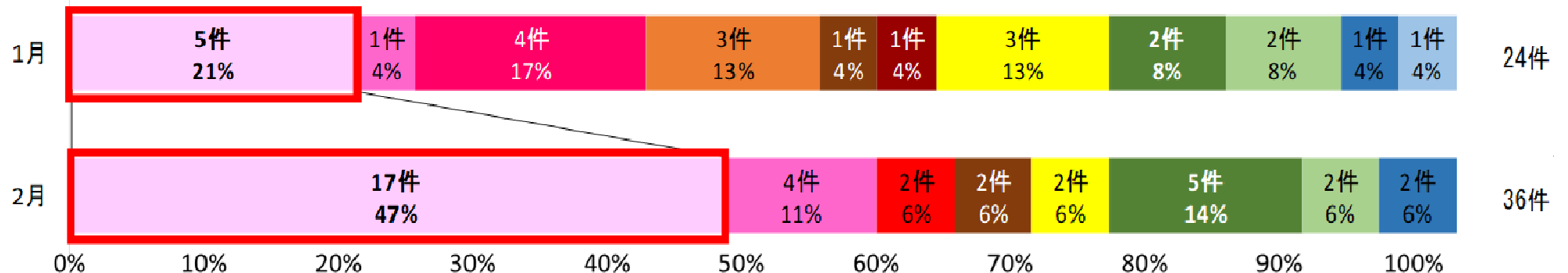
(3)「クラスターの発生状況」について

令和4年2月22現在

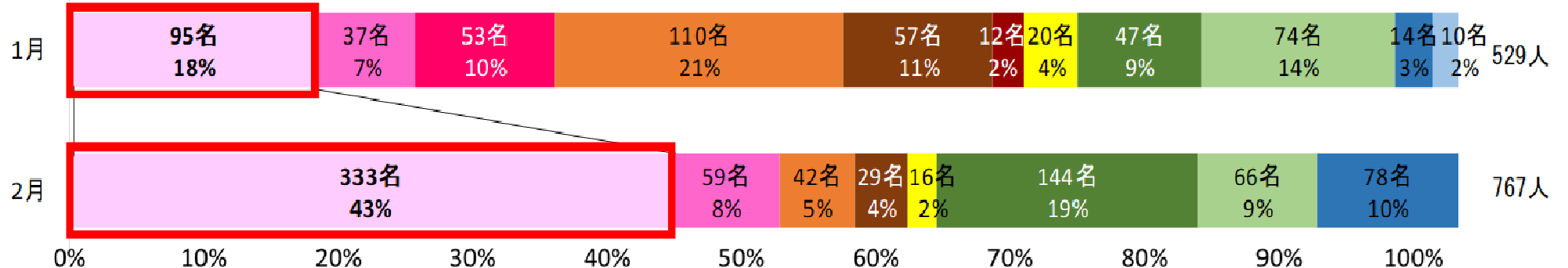
- クラスターについて、全体では1月**24件・529名**、2月**36件・767名**、計**60件、1,296名**の感染を確認
- うち**児童等利用施設**は、1月**5件・95名**、2月**17件・333名**に急増
- 2月では、**児童等利用施設**が全体に占める割合が**件数・陽性者数**ともに**約5割**

児童等利用施設 小学校 中学校 高等学校・特別支援学校 屋内スポーツ 大学 会社・職場 高齢者施設 社会福祉施設 医療機関 その他

1. 件数（割合）



2. 陽性者数（割合）

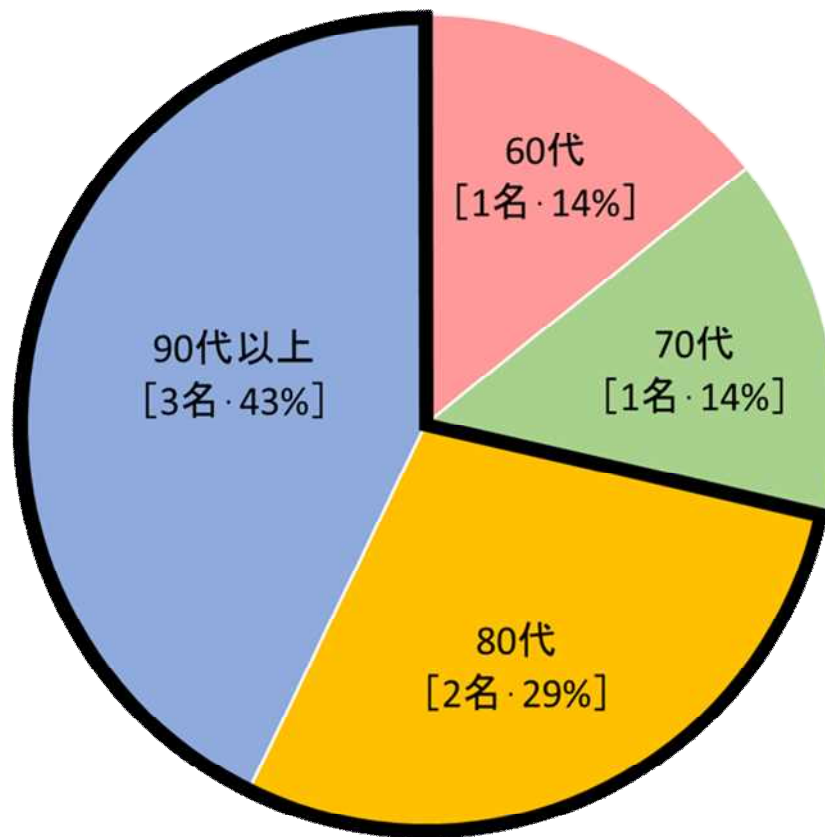


死亡事例について ①

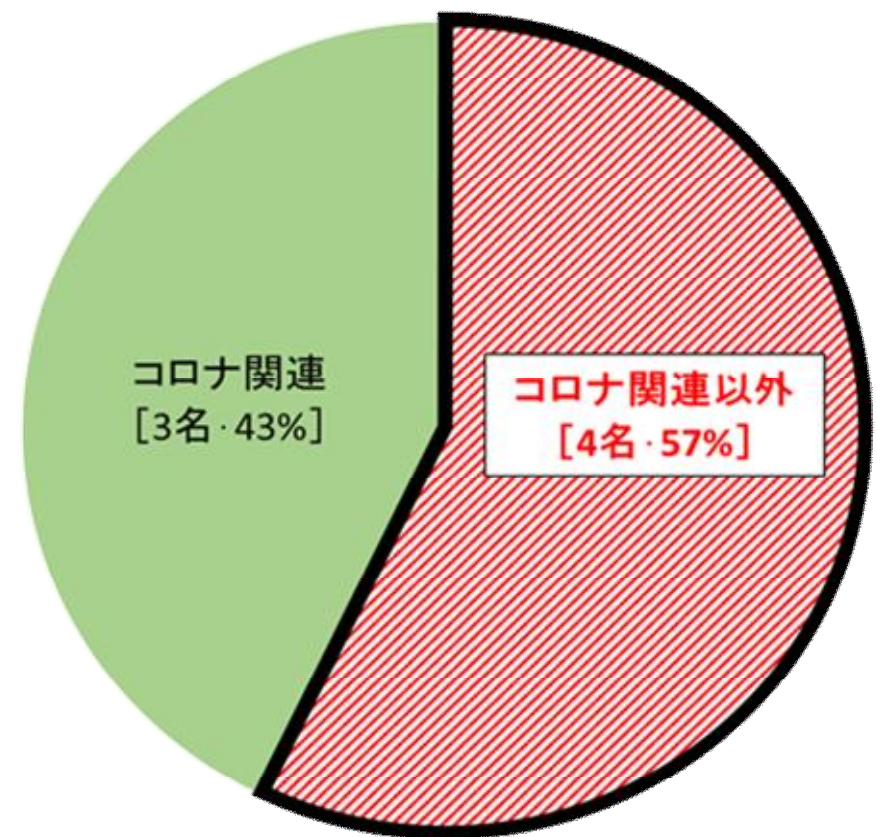
■ 令和4年1月以降の状況

- 7名中**6名**が**70歳以上**、そのうち80歳以上は**5名**
- 7名中**4名**が**新型コロナ以外**の**死因**により死亡

【Ⅰ.死亡者の年代】



【Ⅱ.死因】



死亡事例について ②

令和4年2月22現在

	R2.2～R3.3 [従来株]	R3.4～R3.7 [アルファ株]	R3.8～R3.11 [デルタ株]	R4.1～R4.2 [オミクロン株]
陽性者数	546名	1,247名	1,498名	5,856名
死亡者数	18名	45名	3名	7名
死亡割合	3.3 %	3.6 %	0.2 %	0.1 %
年代	70代 3名 80代以上 15名	50代 1名 60代 7名 70代 11名 80代以上 26名	70代 1名 80代以上 2名	60代 1名 70代 1名 80代以上 5名
基礎疾患	あり 17名 なし 1名	あり 42名 不明 3名	あり 3名	あり 7名
死因	—	—	—	コロナ関連以外 4名
ワクチン [2回接種]	—	—	接種済 1名 未接種 2名	接種済 5名 不 明 2名

徳島県新型コロナウイルス感染症に関する 主な支援制度（事業）

2022/2/24現在の情報：抜粋

3 暮らしと命を守る

生活福祉資金貸付金	生活福祉資金貸付金 (特例貸付) (国/県)	●貸付額 ○緊急小口資金: 20万円まで貸付 ○総合支援資金: 2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで原則3ヶ月以内の貸付 ●償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除 ●申請受付期間は、令和4年3月31日まで
給付金	住居確保給付金 (国/県)	●社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、貸主に最長12か月の家賃相当額を代理納付
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(県)	●総合支援資金の「再貸付を終了した世帯」や「再貸付について不承認とされた世帯」であって、収入、資産、求職活動等の要件を満たす世帯に対し、支援金を支給 ※総合支援資金の初回借受終了世帯を対象に追加(令和4年1月以降) ●単身世帯に月6万円、2人世帯に月8万円、3人以上世帯に月10万円支給 ●支給期間は3か月で、申請受付は令和4年3月31日まで ●過去に支援金の支給を受けた世帯のうち、自立への移行が困難な世帯に対して支援金を再支給
食品等の支援	ひとり親家庭子育て応援強化事業(国/県)	※申込受付は終了 ●県内の農協や漁協、地元スーパー等から購入した5千円相当の食品を、児童扶養手当を受けている方等「ひとり親家庭」へ計5回無償配付 ●対象者を児童扶養手当の全受給世帯等に拡充
ひとり親家庭の支援強化	就労支援・相談体制の強化 (国/県)	●「登録販売者資格」を取得するための講習会の開催 ※講習会終了 ●SNS相談窓口の開設 ●心理士や地域の支援者等による「プッシュ型支援」の実施
女性の孤独・孤立対策	コロナに負けない！女性つながりサポート事業(国/県)	●コロナ禍で不安を抱える女性のためのWEB相談、アウトリーチ支援、居場所づくり、生理用品の提供を実施
福祉サービスの継続支援	福祉サービス提供体制の確保 (国/県)	●感染が確認された施設における感染拡大防止のため、消毒や清掃に要する経費や、高齢者や障がい児(者)が利用する通所型サービスの訪問型サービスへの切替え支援 ●事業継続に必要な人員の確保に要する経費や手当等を支援 ●施設等における衛生用品等の購入にかかる、掛かり増し経費の補助
	高齢者施設的环境整備支援 (国/県)	●高齢者施設の玄関室の設置、面会室の整備や個室・多床室のゾーニング等を支援
家賃減額	県営住宅等の家賃減額(県)	●県営住宅の入居者の収入の減少に応じた家賃減額 ●収入が減少した方を受け入れる民間賃貸住宅の家賃減額
期限延長・猶予	公共料金の支払猶予	●電気・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予

お問い合わせ先

【受付】市町村社会福祉協議会

【制度】県保健福祉政策課
(088-621-2167)

県国保・自立支援課
(088-621-2166)

県国保・自立支援課
(088-621-2166)

徳島県母子寡婦福祉連合会
(088-654-7418)

徳島県母子寡婦福祉連合会
(088-654-7418)

県男女参画・人権課
(088-621-2177)

県長寿いきがい課 (088-621-2169)

県障がい福祉課 (088-621-2235)

県健康づくり課 (088-621-2222)

県長寿いきがい課
(088-621-2159)

県住宅課
(088-621-2590)

契約先の事業者にお問い合わせください

3 暮らしと命を守る

情報提供	とくしまコロナ お知らせシステム (県)	●不特定多数の方が訪れる施設やイベント会場で、感染者が発生した場合、県から登録者に 注意喚起メール (※)を送信する ※施設・イベント会場で 専用QRコード を読み取り、送信いただいたアドレスに送る	お問い合わせ先 県感染症対策課 (088-621-2935)	
検査体制整備	検査・外来機能の強化 (国/県)	●PCR検査装置等検査体制の強化 ●感染状況に応じ ドライブスルー方式 の「 地域外来・検査センター 」を増設	県感染症対策課 (088-621-2228)	
	医療資機材等整備事業 (県)	● サージカルマスク、ガウン、フェイスシールド、ゴム手袋等「医療資材」 を、一般病院や診療所に提供	県ワクチン・入院調整課 (088-621-2977)	
	妊産婦への支援 (国/県)	●新型コロナウイルス感染症に不安を抱える 妊婦に対する分娩前のPCR検査費用の助成(上限2万円) ●感染が確認された妊産婦に対し、 保健師等が訪問や電話相談による専門的な相談支援を実施	県健康づくり課 (088-621-2220)	
	飲食店、宿泊施設 従業員向け抗原検査 (県)	●申請のあった 飲食店、宿泊施設 〔「ガイドライン実践」かつ「とくしまコロナお知らせシステム登録」施設で、従業員に適切に検査を受けさせることを誓約した場合に限る〕を対象に、「 抗原検査キット 」を配布(申込:3月18日まで) ●検査に協力する施設には「 協力店ステッカー 」を配布し、「 コロナ対策三ツ星店 」として、県民に利用を推奨	飲食：県危機管理政策課 (088-621-2793) 宿泊：県観光政策課 (088-621-2339)	
	帰省前のPCR検査 (県)	● 就職、進学、単身赴任等で県外に居住されている方が帰省される場合、県外に帰省された大学生等が本県に帰県される場合に、事前にPCR検査を実施(対象:3月31日までの帰省・帰県、申込:3月21日まで)	コールセンター (090-2827-8408)	
	感染拡大傾向時の 一般検査 (県)	●「 感染不安のある無症状の全ての県民の方 」に対し、県で登録した 医療機関、薬局等 において 無料で検査 を行う 実施期間:令和4年1月5日～令和4年3月31日	県薬務課 (088-621-2231)	
	ワクチン検査パッケージ・ 対象者全員検査 (県)	●「 飲食、旅行等の活動に伴い、陰性証明を必要とする無症状の全ての方 」に対し、県で登録した 医療機関、薬局等 において 無料で検査 を行う (実施期間:令和3年12月23日～令和4年3月31日)	県薬務課 (088-621-2231)	
感染者 受入体制整備	入院受入機能の強化 (国/県)	●医療機関の 防護具・人工呼吸器 等の購入を支援 ●入院患者を受け入れる医療機関の「 病床確保 」を支援 ●入院受入医療機関の 受入病床は「263床」	県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099)	
	軽症者等の療養体制 の確保 (国/県)	●軽症者等の 宿泊療養施設 として、ホテルを借上げし、「 390室 」を確保 ● 旧海部病院を改修し、「宿泊療養施設」として「60室」 を確保	県ワクチン・入院調整課 (088-621-2931)	
	自宅健康観察への支援 (国/県)	●食物アレルギーや介護、子育て等で「自宅での健康観察を希望される方」に向け、「 かかりつけ医 」や「 サポート医師 」との マッチング ●血液中の酸素飽和度を測定することで容態の変化を把握できる パルスオキシメータの貸出し や 食料、衛生品などの支援物資の宅配	県ワクチン・入院調整課 (088-621-2977)	

3 暮らしと命を守る

感染者 受入体制整備	医療従事者等への支援 (国/県)	●医療従事者や帰省者等の一時滞在施設として4ホテルを確保	お問い合わせ先
	受診・相談体制の強化 (国/県)	●かかりつけ医がいない「発熱等の症状のある方」から24時間相談を受け付ける「受診・相談センター(電話番号「0570-200-218」)」を開設	
	患者搬送車の配備 (国/県)	●感染症対策を施した患者搬送車を追加配備	
	病床の確保 (国)	●新型コロナウイルスから回復した後、引き続き入院が必要な患者を転院で受け入れた医療機関に対し、診療報酬を加算	
ワクチン接種 の円滑な実施	ワクチン接種体制の構築 (県)	●新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するため、市町村・関係団体と連携し、ワクチン接種に関する相談体制の整備や住民へ周知 ●新型コロナウイルスワクチンの副反応等に関する専門相談コールセンターを開設(電話番号「0120-808-308(フリーダイヤル)」) ○土日・祝日を含む全日24時間対応(保健師又は看護師が対応)	
	新型コロナワクチン接種促進支援金 (県)	●新型コロナウイルスワクチンの個別接種を行う病院及び診療所に対し、実績に応じて支援金を交付(R3.5.9～R4.3.31の接種が対象) ●新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に、時間外・休日に医師・看護師等を派遣した病院及び診療所に対し、派遣により要した経費を補助(R3.4.1～R4.3.31の派遣が対象)	
院内感染の防止	救急・周産期・小児医療機関への支援 (国)	●感染疑い患者が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、院内感染防止のための備品整備等の費用を補助	
危険手当支給	医療従事者支援事業 (国/県)	●「帰国者・接触者外来設置協力医療機関」、「診療・検査協力医療機関」等が感染症に対応する医療従事者に「危険手当」を支給した場合、業務内容に応じて「一人・日額上限4千円」を助成	
救急隊員の感染症対策	救急搬送体制 安心支援事業 (県)	●救急現場で活動する救急隊員の感染防止対策のため、防護服など感染防止資器材を備蓄し、必要とする市町村に配付	
自殺予防対策	心のケア支援事業 (県)	●保健所等におけるオンライン相談を含む心のケア体制の整備	
			県ワクチン・入院調整課 (088-621-2931)
			県感染症対策課 (088-621-2228)
			県感染症対策課(088-621-2228)
			県ワクチン・入院調整課 (088-621-3099)
			お住まいの市町村の ワクチン接種担当課
			県ワクチン・入院調整課 (088-621-2895)
			県ワクチン・入院調整課 (088-621-2812)
			県医療政策課広域医療室 (088-621-2732)
			県医療政策課 (088-621-2226)
			県消防保安課 (088-621-2284)
			県健康づくり課(088-621-2221)